

事業概要

令和3年度

(令和2年度実績)

福島県総合療育センター

目 次

I	概要	
1	設立の目的・沿革	
(1)	目的	1
(2)	沿革	1
2	業務内容	
(1)	定員	2
(2)	診療科目	2
3	組織・職員	2
4	施設概要	3
II	業務	
1	医療型障がい児入所施設	
(1)	入所部門	4
(2)	母子入所部門	17
2	診療相談	
(1)	一般入所の概要	18
(2)	外来患者の概要	18
(3)	整形外科	18
(4)	小児科	21
(5)	耳鼻咽喉科	22
(6)	精神科	23
(7)	リハビリテーション科	24
(8)	その他の診療科	27
(9)	薬剤部、臨床検査、放射線室、地域支援室	28
3	児童発達支援センター	
(1)	医療型児童発達支援「おひさま」	30
(2)	放課後等デイサービス「ひだまり」	33
(3)	保育所等訪問支援及び障害児相談支援・特定相談支援事業「そよかぜ」	33
4	短期入所事業及び日中一時支援事業	35
5	発達障がい者支援センター	35
(1)	設立の目的	35
(2)	発達障がいとは	35
(3)	業務内容	35
(4)	実施件数	36
(5)	主催研修の実施状況	38
(6)	被災した障がい児に対する医療支援事業実施状況	38
6	その他	39
(1)	実習生・ボランティア受入	39
(2)	外部講演会講師・ケース検討会等	39
(3)	公開講座	40

I 概 要

1 設立の目的・沿革

(1) 目 的

当センターは、児童福祉法による障害児入所施設であると同時に医療法による病院であり、手足または体幹の機能の不自由な児童に対し、通所あるいは入所により、治療・訓練・生活指導及び教育を有機的に行い、それに加えて総合的な外来診療部門を充実して、障がいの早期発見並びに早期治療・訓練及び教育を行うための総合療育を目的としている。

(2) 沿 革

昭和38年 1月 1日	郡山療育園開園
昭和38年 1月 1日	初代園長として医大教授 鈴木良平医師兼務発令
昭和38年 4月 1日	2代園長として菊地稔医師発令
昭和38年 5月 1日	福島県指令第702号病院開設許可
昭和38年 6月 1日	児童入園開始
昭和42年 1月 1日	3代園長として鬼満雅医師発令
昭和43年 8月 3日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
昭和46年 5月 6日	母子入園開始
昭和48年 6月 3日	園旗・シンボルマーク・園歌の制定・記念像門柱の建設
昭和54年 9月12日	ボイラー監視室増築
昭和59年 7月 7日	心身障害児総合療育センター並びに養護教育センター整備事業の着手（現在地において全面改築）
昭和62年 4月 1日	福島県心身障害児総合療育センターと改称
平成 5年 6月 1日	創立30周年記念式典挙行 記念誌「30年のあゆみ」を刊行
平成 7年 7月28日	高円宮同妃殿下ご視察
平成11年 4月 1日	4代所長として渡辺真医師発令
平成12年 9月16日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
平成14年 4月 1日	5代所長として富樫薫医師発令
平成15年 4月 1日	居宅生活支援として児童短期入所事業開始
平成16年 4月 1日	福島県総合療育センターと改称
平成17年 4月 1日	「地域連携室」設置 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業開始
平成18年10月31日	「発達障がい者支援センター」設置
平成19年 4月 1日	リハビリテーション科新設 「地域連携室」を「地域支援室」へ改称
平成24年 4月 1日	6代所長として武田浩一郎医師発令
平成25年10月28日	開園50周年記念式典開催
平成26年10月14日	放課後等デイサービス開始
平成27年 4月 1日	保育所等訪問支援、障がい児相談支援、特定相談支援開始
令和 2年 4月 1日	7代所長として森田浩之医師発令

2 業務内容

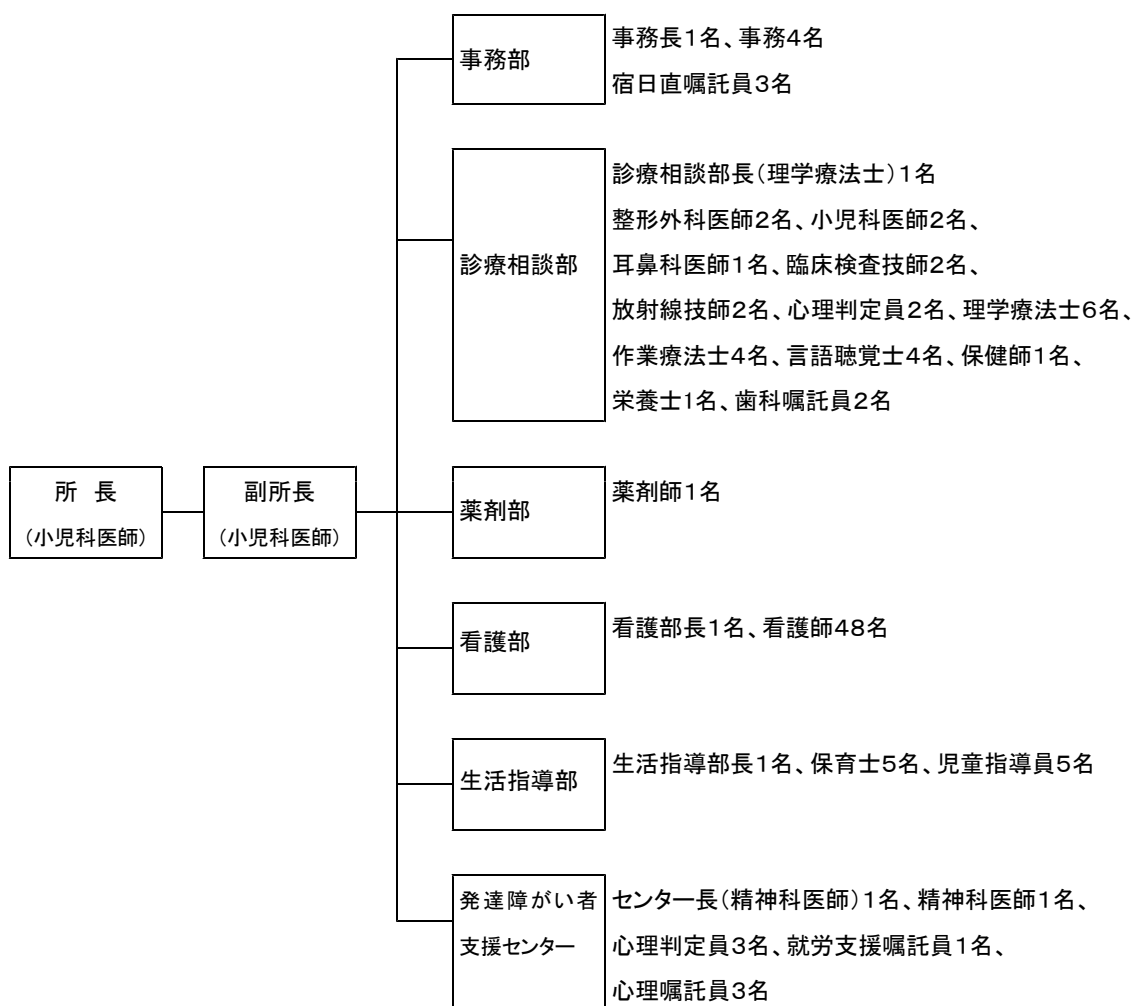
(1) 定員

- ・ 措置及び契約入所80名、一般入所10名
- ・ 契約通所20名

(2) 診療科目

整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科

3 組織・職員



正規職員 101 名

嘱託員 9 名

計 110 名(R3. 4. 1現在)

4 施設概要

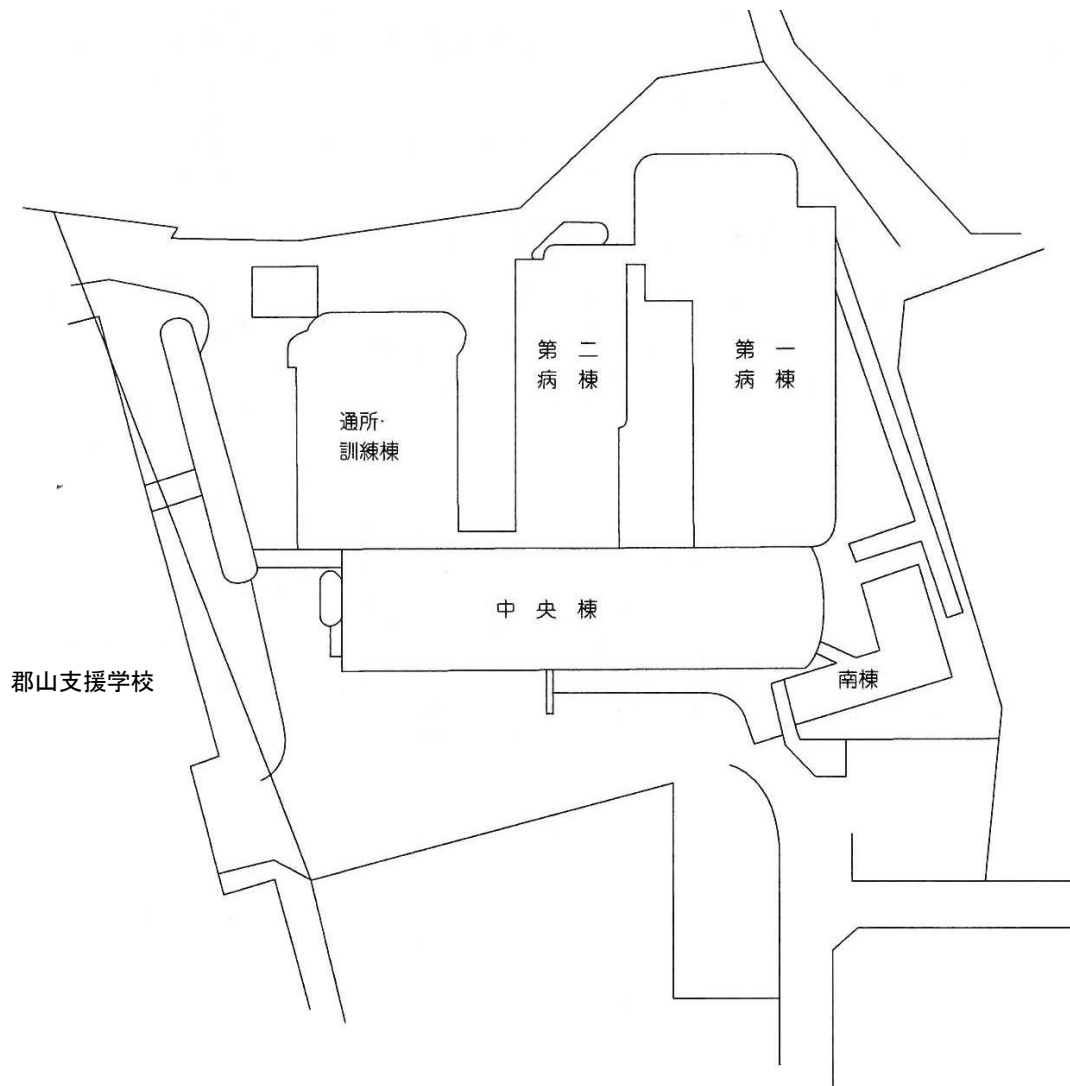
○ 土地

敷地面積 … 12,215.74㎡ (内借入地10,964㎡)

○ 建物

庁舎	鉄筋コンクリート造、亜鉛鉄板葺、3階建 1部2階 (うち養護教育センター3F 1,954㎡)	… 8,662.76㎡
南棟	鉄骨造、ストレート波板葺、1部2階建	… 433.65㎡
倉庫	パネル組立式軽量鉄骨造、鉄板葺、平屋建	… 43.52㎡
車庫	鉄骨、鉄板葺、平屋建	… 104.16㎡

建物配置図



Ⅱ 業 務

1 医療型障がい児入所施設

(1) 入所部門

[本年度の特徴]

2つの病棟に未就学児童から高校生まで入所している。ここ数年、未就学児童の手術及び後療法目的の入所が増加しているとともに、社会的要因で入所する低年齢の児童も増えてきている。また、重度障がい児の入所が増えつつある。

児童日課表及び病棟職員業務内容 (1) … 1病棟、 (2) … 2病棟

時刻	勤務形態	児童日課	病棟職員の業務内容(看護・指導)
5:00	深夜勤務(看護師)		巡視、洗面準備、与薬準備、経管栄養準備(2)、注入実施(2)
6:00	日勤(看護師)	起床	起床、更衣、洗面、排泄介助、オムツ交換 バイタルチェック 経管栄養注入(2) 吸入、吸引
7:00		朝の集い、朝食、水分補給	与薬、処置、食事介助、登校準備、医ケア物品消毒
8:00	日勤(看護師)	登校	当直医報告、申し送り、オムツ交換、登校介助、記録、 (1)リハビリ合同カンファランス
8:30		訓練	リネン交換、環境整理、清掃、入浴準備、吸入準備、訓練後登校介助、車イス坐位保持清掃、衛生材料等物品補充
9:00	遅出(保育士)	保育	衣類の整理と準備、保育、申し送り、カンファランス、オムツ交換、医療廃棄物の処理
9:30			与薬準備、注入準備(2)、内服薬分包、Dr.カンファ(2)、経管栄養注入(2)、オムツ交換
10:00	日勤(看護師)	下校検温、昼食	バイタルチェック、与薬、昼食介助、経管栄養注入(2)、吸入、吸引、 医ケア物品消毒
11:00		登校	登校介助、余暇指導
12:00	遅出(保育士)	入浴、水分補給	入浴、おやつ介助、洗面準備、医療的ケア(処置)
13:00		訓練、講堂遊び、おやつ、余暇活動	オムツ交換、記録、おやつ介助、余暇指導、講堂遊び(1)
14:00	準夜(保育士)	余暇活動、グループワーク	処置、申し送り、グループワーク(2)、経管栄養注入(2)、記録、学校用吸引器洗浄、物品補充
15:00		夕食、歯磨き	夕食介助、更衣介助、歯磨き指導
16:00	深夜勤務(看護師)	学習(1)18:30~19:00	学習指導(1)、バイタルチェック、吸入、吸引、医ケア物品消毒
16:30		水分補給	与薬、処置、排泄介助、オムツ交換、余暇指導
17:00	深夜勤務(看護師)	就寝準備、消灯(未就児)	就寝準備介助、朝の衣類・オムツ・登校の準備、当直医報告、経管栄養注入(2)
17:15		就寝消灯	巡視、記録、日記添削、清掃、経管栄養注入(2)
18:00	深夜勤務(看護師)		巡視、体位変換、吸入(2)、吸引(2)、医ケア物品消毒
18:15			巡視、体位変換、記録、装具類の点検
19:00	深夜勤務(看護師)		巡視、申し送り、体位変換
0:00			巡視、体位変換、検査準備、与薬準備
0:30	深夜勤務(看護師)		巡視、体位変換、検査準備、与薬準備
1:00			巡視、体位変換、看護計画作成・評価・修正
1:15	深夜勤務(看護師)		巡視、体位変換、経管栄養準備、オムツ交換、吸入準備
2:00			
3:00	深夜勤務(看護師)		
4:00			

日勤8:30~17:15、準夜16:30~1:15、深夜0:30~9:15、遅出日勤9:30~18:15、
早出勤6:45~15:30、遅出勤10:30~19:15

看護師 = (日勤・準夜・深夜・遅出日勤)、保育士・児童指導員 = (日勤・早出勤・遅出勤)

① 生活指導

入所児童の障がい及び発達レベルに配慮しながら、生活リズムを整え、食事・排泄・衣服の着脱等の基本的な生活習慣の習得を支援するとともに、集団生活の中で余暇時間を活用し、個別・グループ別の活動や季節の行事を組み入れる等の工夫により、豊かな情操と社会性を育み、心身の成長・発達を促すよう努めている。

<生活指導目標>

- 1 個々の療育目標に応じた基本的な生活習慣を身に付ける。
- 2 集団生活を通し、お互いを思いやり協力して生活する。
- 3 余暇時間を楽しみながら生活する。

月間生活指導目標及び行事

☆は学校行事

月	月間指導目標	指導内容	主な行事
4	友だちと仲良くする	・入学、進級したことを自覚する ・友だちを思いやる ・センターでの生活を理解する	・入所 ・リエンション ☆入学式 ☆始業式
5	障がいを理解する	・入所目的を自覚する ・友だちを思いやる ・車椅子、補装具を大切にする	・児童会役員選挙 ・児童会総会
6	時間を守る	・大きな声で挨拶、返事をする ・基本的な生活習慣を身につける ・規則正しい生活をする	
7	目標を持って生活する	・暑さに負けず治療、訓練に励む ・夏休みを計画的に過ごす ・社会経験を積む	・七夕 ・保育終了式 ☆終業式
8	積極的に行事に参加する	・楽しく行事に参加する ・家族交流を大切にする	・夏休み家族交流期間 ・保育始め ☆始業式
9	作り上げる喜びを知る	・生活の中で創意工夫をする	・お月見
10	ものを大切にする	・身の回りのものを大切にする ・整理整頓をする	・オータムフェス
11	感謝の気持ちを持つ	・身の回りの人に感謝する ・素直に“ありがとう”が言える	
12	みんなで協力し合う	・みんなで協力しあい、楽しいクリスマス会にする ・家族交流を大切にする	・クリスマス会 ・保育終了式 ☆終業式 ・冬休み家族交流期間
1	新たな気持ちで生活する	・伝統的行事を体験する ・毎日の生活を見直す	・保育始め ☆始業式
2	自立に向けて取り組む	・自分でできることを確認し、努力する ・自分の進路をよく考える	・豆まき
3	自分をよく見つめ考える	・一年間をよく振り返ってみる ・新年度に向けての抱負を持つ ・家族交流を大切にする	・ひな祭り 保育終了式 ・卒業進級を祝う会 ・春休み家族交流期間 ☆卒業式、修了式、入試

[月の行事]…児童集会（第4月）、誕生会（第3木）、散髪（第4月…7・1月は休み）

[週の行事]…講堂遊び(火・木)、パソコンクラブ(木)、グループワーク(月曜日～金曜日)

② 未就学児保育

[保育目標]

個別支援の充実と柔軟性を図り、入所している未就学児各自が楽しみながら生活できるように支援する。

[保育時間]

月曜日から金曜日 10:00～11:15

③ 看護体制

[看護配置基準] 令和2年4月1日現在

障害者施設等入院基本料2（10対1）

特殊疾患入院施設管理加算 2病棟40床

[看護単位]

- ・ 第1病棟（50床）看護師長1名 看護職員14名（計15名）
特性：小児整形外科的疾患の手術・後療法を中心としたリハビリ治療。
社会復帰を目標にリハビリ、生活指導、訓練に重点を置いて療育。
- ・ 第2病棟（40床）看護師長1名 看護職員20名（計21名）
特性：重度重複障がい児が大半を占める。
医療的看護の必要度が高い
- ・ 外来 看護師長1名 看護職員11名 専門員1名（計13名）

[看護部理念]

こどもと家族から信頼される療育を実践する。

[看護目標]

- 1 看護サービスの向上を図る
 - ① 看護提供方式（機能別・プライマリーナーシング）を確立し実践する
 - ② 利用児及び家族の思いに寄り添い信頼関係を深める
- 2 事故防止を図り安全な看護を提供する
 - ① 医療安全管理マニュアルに基づいた業務を遂行する
 - ② インシデントレポートを共有し医療安全対策に活かす
 - ③ 医療環境を整え業務の安全を図る
- 3 看護職の資質の向上を図る
 - ① 看護実践能力評価を活かし継続教育を充実させる
 - ② 院内外研修の受講や看護研究を通し看護実践の強化及び発展に努める
 - ③ 個々の職務を意識し看護業務を実践する

④ SST（社会生活技能訓練）

[目的]

障がいを持つ入所児がいきいきと生活すること。

[活動内容]

コミュニケーションの向上等

※令和2年度は対象児なし。実施なし。

⑤ 自治活動

[あおぞら児童会]

クラブ活動や各行事への参加を通して集団生活のルールを守り、協力しあい明るく快適なセンター生活を送るとともに、責任感や自主性を養う。未就学児を除く入所児童全員で構成し、生活指導部職員が助言・指導を行う。

a 執行部

入所児童のうち、立会演説及び選挙により、会長、副会長及び書記の三役が選出任命される。児童集会、誕生会等の毎月定例で開催されるものや各行事（クリスマス会、卒業進級を祝う会等）の準備・運営を行う。

主な活動	時間・場所	活動内容
児童集会	PM6:30 児童食堂	第4月曜日。月の目標の設定と反省 行事予定、クラブ報告、生活上の留意点他
誕生会	PM6:30～ 児童食堂	第1病棟第3木曜日。児童会役員の司会で 該当月の誕生児を祝う。
	PM4:00～ たんぼぼ室	第2病棟第3木曜日。該当月の誕生児を 祝う。
児童会主催の行事	児童会総会、クリスマス会、卒業進級を祝う会	

※その他、行事開催に伴う準備のため、その都度会議を開催する

b クラブ活動

	事項	活動内容
パソコンクラブ	毎週木曜日 PM4:00～5:00の定 期的活動	パソコンの基礎を学ぶ タイピング練習 クリスマス会の招待状作成 アルバム作成

⑥ 訓練部門

ア 理学療法

・ 週間予定表

	月	火	水	木	金
9:00～	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児
9:45～					
10:30～					
11:15～					
13:15～			P T会議		
14:00～					
14:45～	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児
15:30～					
16:15～					療法士室会議

・座位保持診(月)(13:15～)

・第2・4週術前・術後会議(火)
(8:30～9:00)

・補装具診(火)(13:30～)

外来訓練・通所児訓練

・第1病棟リハ会議(木)

(8:30～9:00)

・第2病棟診(火)(9:00～)

・第4週(木) { 運営会議
感染対策委員会
安全管理委員会

・ 入所・理学療法疾患別対象児数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺(リスクを含む)	38	37	20
その他の脳原性疾患	25	29	24
二分脊椎・脊推疾患	4	8	2
進行性神経・筋疾患	2	1	2
骨・関節疾患	23	18	8
染色体異常	3	1	2
(精神)運動発達遅滞	1	1	1
その他	4	0	1
計	100	95	60

イ 作業療法

・ 週間予定表

	月			火			水			木			金		
9:00~	入	入	入	入	入	入	入		入	OT会議			入	入	入
9:45~															
10:30~															
11:15~															
12:00~	入	入	入	入	入			入	入	入	入	入	入	入	
13:15~							入						入		
14:00~	入		入	入						入	入	入	入	入	入
14:45~	※			入						入	入				
15:30~				入	入		入	入					入	入	
16:15~	入						入	入	入	入	入		入	療法士室会議	

※ … 第1・3週、座位保持診

入 … 入所児

■ : 外来訓練・通所児訓練

・ 疾患別対象児数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺	35	24	17
その他の脳性運動障害 (※)	20	18	19
二分脊椎	1	2	3
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	2	1	0
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	1	1	1
その他の整形外科	0	0	0
その他	4	1	3
計	63	47	43

※頭部外傷を含む

ウ 言語聴覚療法

・ 週間予定表

	月	火	水	木	金
9:00～					
9:45～					
10:50～					
13:10～					
14:15～		入		入	入
15:20～		入		入	
16:25～				入	

入 … 入所児

外来訓練

・ 疾患別対象児数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺	4	3	4
その他の脳性運動障害（※）	0	0	0
二分脊椎	0	0	0
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	0	0	0
外傷後遺症	2	2	2
進行性神経・筋疾患	0	0	0
その他	0	0	0
計	6	5	6

エ 心理検査・療法

[本年度の特徴]

入所児童に対する心理検査及び心理療法を随時実施している。

近年、被虐待児童や、長期入所児に対する心理的支援のニーズが高くなっている。

・ 年間件数

		30年度	元年度	2年度
心理検査	知能検査	4	2	2
	発達検査	5	8	3
	性格検査	0	0	0
	その他	4	4	1
心理療法	集団	0	0	0
	個人	120	102	111
	箱庭	0	0	0
	その他	0	0	0
計		133	116	117

⑦ 給食部門

各個人の発育や障害の程度を考慮し、過不足のない栄養と喫食能力に合った食形態にて提供している。

また、給食がセンターの生活において楽しい時間となるよう、献立の内容や盛りつけ等、入所児等に喜んでもらえるよう工夫している。

・令和2年度 平均給与栄養量(常食)

月別日平均 熱量・ 栄養素	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 日平均
エネルギー (kcal)	1612	1582	1567	1564	1561	1582	1553	1562	1581	1572	1602	1611	1579
たんぱく質 (g)	62.2	59.9	58.2	58.2	58.4	59.6	58.5	59.0	59.1	59.3	59.2	59.2	59.2
脂肪 (g)	47.9	45.4	45.3	45.7	46.0	45.9	45.1	44.7	46.6	46.0	48.0	49.6	46.4
炭水化物 (g)	232.8	235.6	277.0	232.5	228.1	233.5	225.3	233.0	232.8	231.8	238.8	233.6	236.2
カルシウム (mg)	789	801	750	750	750	750	750	747	759	750	761	716	756
鉄 (mg)	9.9	9.3	8.0	8.3	8.5	8.1	8.2	8.2	8.8	8.3	8.9	8.5	8.6
ビタミンA (μ gRE)	637	648	650	601	624	617	610	590	628	606	627	635	623
ビタミンB1 (mg)	1.60	1.48	1.44	1.49	1.45	1.43	1.43	1.38	1.47	1.41	1.47	1.44	1.46
ビタミンB2 (mg)	1.10	1.08	1.02	1.05	1.02	1.04	1.00	1.03	1.03	1.04	1.47	1.00	1.07
ビタミンC (mg)	84	77	65	71	70	73	77	69	84	87	88	80	77
食物繊維 (g)	13.4	12.3	11.8	11.7	12.0	12.2	12.1	12.5	12.6	12.4	12.9	12.1	12.3
食塩相当量 (g)	6.1	5.5	5.3	5.5	5.3	5.6	5.5	5.6	5.7	5.4	6.0	5.8	5.6
炭水化物 エネルギー 比率(%)	59	60	59	59	59	59	60	60	59	60	60	58	59
脂肪 エネルギー 比率(%)	28	28	28	28	28	28	27	27	28	27	28	28	28

※小学校中～高学年を基準とした給与量(残食量より算出した摂取量)。

・令和2年度 食品群別平均給与量

単位(g)

食品群別 / 月平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 日平均
穀類	260	246	246	249	242	256	229	246	234	239	253	237	245
いも及びでん粉類	39	40	33	41	37	37	41	33	33	35	42	33	37
砂糖及び甘味類	4	4	5	5	4	5	4	5	5	5	5	5	5
豆類	30	30	31	23	28	25	26	26	27	26	28	27	27
種実類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野菜類	282	267	245	279	263	272	261	253	262	272	263	266	265
果実類	34	39	38	50	46	65	46	48	52	46	52	50	47
きのこ類	25	20	23	25	21	24	21	22	19	19	22	21	22
藻類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
魚介類	37	33	30	35	35	35	36	33	30	36	29	35	34
肉類	88	93	87	96	96	101	97	86	89	87	86	85	91
卵類	19	15	15	20	20	23	18	22	19	19	25	23	20
乳類	296	308	278	278	264	254	255	264	246	260	266	255	269
油脂類	11	10	9	12	11	13	11	11	11	11	12	13	11
調味料及び香辛料	26	24	23	27	24	28	24	27	27	24	26	13	24

※小学校中～高学年を基準とした給与量。

・令和2年度 平均給与栄養量

食 品 群 別

食 品 群 別	目 標 量 (g)	給 与 量 (g)
穀 類	250	245
いも及びでん粉類	45	37
砂 糖 及 び 甘 味 類	6	5
豆 類	40	27
種 実 類	2	0
野 菜 類	280	265
果 実 類	40	47
き の こ 類	15	22
藻 類	2	1
魚 介 類	40	34
肉 類	75	91
卵 類	30	20
乳 類	415	269
油 脂 類	10	11
調 味 料 及 び 香 辛 料	24	24

エネルギー及び栄養素

	推定エネルギー必要量 及び推奨量	給与量
エネルギー (kcal)	1600	1579
たん白質 (g)	52.0	59.2
脂質 (g)	44.0	46.4
炭水化物 (g)	220.0	236.2
カルシウム (mg)	750	605
鉄 (mg)	7.0	8.6
ビタミンA (μgRE)	500	623
ビタミンB1 (mg)	1.00	1.46
ビタミンB2 (mg)	1.00	1.07
ビタミンC (mg)	70	77
食物繊維 (g)	11.0	12.3
食塩相当量 (g)	5.0	5.6
炭水化物エネルギー比(50~60%)		60
脂肪エネルギー比率(20~30%)		28

※推定エネルギー必要量及び各栄養素の推奨量は、小学校中～高学年を基準とした。

・給食延人数

月	措置入所	契約入所	一般入所	短期入所	母子入所	通所	検食	合計
4月	498	1,401	0	2	0	0	90	1,991
5月	550	1,352	4	1	0	0	93	2,000
6月	459	1,448	3	0	0	0	90	2,000
7月	543	1,410	30	11	0	0	93	2,087
8月	504	1,173	188	63	0	0	93	2,021
9月	561	1,607	103	0	0	0	90	2,361
10月	638	1,680	205	0	0	0	93	2,616
11月	592	1,587	235	9	0	0	90	2,513
12月	639	1,545	152	8	0	0	93	2,437
1月	626	1,475	213	8	0	0	93	2,415
2月	493	1,570	172	6	0	0	84	2,325
3月	581	1,632	147	17	0	0	93	2,470
合計	6,684	17,880	1,452	125	0	0	1,095	27,236

⑧ 入所関係統計資料

表1 入退所状況

・月別初日在籍児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	在籍延人数	1日平均
30年度	32	36	41	43	42	43	44	43	46	41	39	42	16,451(98)	44.9(0.27)
元年度	35	33	33	37	37	39	37	34	36	35	36	36	13,592(0)	37.2(0)
2年度	28	30	30	28	30	31	34	34	35	32	37	35	12,370(0)	33.9(0)

(): 母子入所 再掲

・月別入所・退所児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均 在籍児数
入所	3	1	0	3	1	3	1	2	0	5	1	0	20	
退所	1	1	2	1	0	0	1	1	3	0	3	1	14	
在籍児数 (延)	914	930	868	979	1,048	1,029	1,167	1,096	1,070	1,141	1,022	1,106	12,370	33.9

表2 病類別構成 (各年度3月1日現在)

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺	19	19	15
その他の脳性運動障害(※)	14	11	11
ペルテス病	4	1	1
二分脊椎	0	1	1
先天性股関節脱臼	0	0	0
先天性内反足	0	0	0
骨系統疾患	0	0	2
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	0	0	1
その他の整形外科疾患	3	3	0
その他	2	1	4
計	42	36	35

※ 頭部外傷を含む

表3 ADL関係 在籍児童数：35 (令和3年3月1日現在)

	食 事	更 衣	排 泄	整 容	入 浴	歩 行
自 立	14	4	3	4	1	0
一 部 介 助	2	9	6	12	3	9
全 介 助	19	22	26	19	31	26

表4 学齢別構成 (各年度3月1日現在)

	30年度	元年度	2年度
未 就 学 児	7	4	2
小 学 生	21	16	19
中 学 生	11	11	11
高 校 生	3	4	3
そ の 他	0	1	0
計	42	36	35

表5 居住地別構成 (各年度3月1日現在)

		30年度	元年度	2年度
県北	福島市	9	8	6
	二本松市	0	1	0
	伊達市	0	1	2
	本宮市	0	0	0
	伊達郡	1	0	0
	安達郡	0	0	0
県北計		10(23.8%)	10(27.8%)	8(22.9%)
県中	郡山市	10	11	11
	須賀川市	2	3	2
	田村市	1	2	3
	岩瀬郡	0	0	0
	石川郡	0	0	1
	田村郡	1	0	0
県中計		14(33.3%)	16(44.4%)	17(48.6%)
県南	白河市	2	2	2
	西白河郡	3	2	1
	東白川郡	0	0	0
県南計		5(11.9%)	4(11.1%)	3(8.5%)
会津	会津若松市	2	1	2
	喜多方市	3	1	1
	耶麻郡	0	0	0
	河沼郡	1	0	0
	大沼郡	3	1	1
	会津計		9(21.4%)	3(8.3%)
南会津郡		2(4.8%)	2(5.6%)	2(5.7%)
相双	相馬市	0	0	0
	南相馬市	0	0	0
	相馬郡	0	0	0
	双葉郡	0	0	1
相双計		0(0.0%)	0(0.0%)	1(2.9%)
いわき市		2(4.8%)	1(2.8%)	0(0.0%)
県外		0	0	0
その他(不定)		0	0	0
合計		42(100%)	36(100%)	35(100%)

表6 在所期間別構成 (各年度3月1日現在)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	計
30年度	4	7	6	6	3	6	10	42
元年度	4	6	4	4	4	4	10	36
2年度	5	4	2	6	3	5	10	35

(2) 母子入所部門

障がいに対する早期療育の目的で、痙性麻痺を呈する乳幼児に対し、概ね2ヶ月にわたり、手術、後療法、保育、母親教室（医療・福祉面、栄養指導等）を行っている。

<日課表>

時刻	児 童 日 課
7:00	朝食
9:00	回診（木）自主訓練
10:00	※保育
12:00	昼食

時刻	児 童 日 課
13:30	入浴（月・金）自主訓練
17:00	夕食
21:00	消灯

※ 保育：センター内検討会で適否を判断。

2 診療相談

(1) 一般入所の概要

[本年度の特徴]

一般病院への入院と同様で、おもに小児整形外科領域の手術を受けるための入所が多く、対象疾患として先天性股関節脱臼、先天性内反足、大腿骨頭すべり症、ペルテス病、脳性麻痺など多岐にわたる。最近ボトックス療法も取り入れられている。また、内反足に対するアキレス腱切腱術などの小手術を行う場合、本人、家族の負担の軽減のため、日帰り入所も行っている。

(2) 外来患者の概要

[診療予定表] (R2. 4. 1 現在)

受付 午前8時30分 ~ 午後 4時30分

	月		火		水		木		金		備考
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	
整形外科	○	○	○	○	○		○				
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
精神科			○	○	○		○	○			
耳鼻咽喉科		○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日 眼科診療日以外
眼科					○						第2、4水曜 午前のみ
泌尿器科					○						第1、3水曜 午前のみ
歯科			○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 整形外科を除いて、各診療科、完全予約制。

① 年間外来診療件数 (4. 1~3. 31)

		30年度	元年度	2年度
医科	整形外科	3,428	3,359	2,927
	小児科	5,816	6,017	6,167
	耳鼻咽喉科	2,247	2,189	1,968
	精神科	3,262	3,067	2,997
	眼科	409	379	369
	泌尿器科	128	138	113
歯科		2,701	2,666	2,354
訓練	リハビリテーション科	9,545	9,636	8,998
計		27,536	27,451	25,893

(3) 整形外科

[本年度の特徴]

福島医大との連携のもと、福島県の障がい児医療、小児整形外科医療の中核としての役割を担っている。小児整形外科全般にわたる外来・入所治療、手術療法を行っている。特に小児股関節、軟部組織の異常の診断においては従来のX線撮影の他、

侵襲の少ない超音波（エコー）を取り入れるようになった。

また、脳性麻痺の痙性麻痺に対しボツリヌス毒素を用いた治療も行っており、件数も増えている。

最近の手術療法の傾向として脚長不等に対する骨端軟骨成長抑制術の件数が増加している。

① 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
3,428	3,359	2,927

② 疾患別初診件数

	30年度	元年度	2年度	
脳性麻痺（リスクを含む）	8	18	12	
その他の脳原性疾患	1	2	4	
運動発達遅滞	21	21	24	
精神遅滞	5	1	2	
足変形	17	19	18	
先天性股関節脱臼	15	18	12	
臼蓋形成不全	15	11	9	
開排制限	2	2	2	
染色体異常	ダウソ症候群	4	3	6
	その他の染色体異常	0	2	2
下肢変形	18	14	18	
歩容異常	2	1	2	
四肢奇形	4	2	0	
手指変形	1	2	2	
筋性斜頸	1	6	1	
脊椎側彎症	8	15	10	
ペルテス病	7	6	3	
大腿骨頭すべり症	4	5	1	
二分脊椎	2	2	0	
骨系統疾患	2	1	3	
進行性神経・筋疾患	1	5	0	
先天性多発関節拘縮症	0	0	0	
脊髄損傷	0	0	0	
頭部外傷後遺症	0	0	1	
その他	66	64	43	
合計	204	220	175	

③ 疾患別手術件数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺	21	17	6
先天性股関節脱臼	8	3	1
先天性内反足	4	4	3
筋性斜頸	0	0	2
四肢外傷後遺症	0	1	0
二分脊椎	2	0	0
先天性多発性関節拘縮症	0	1	0
先天性奇形	1	1	0
大腿骨頭すべり症	7	7	9
ペルテス病	3	1	2
滲出性中耳炎	0	0	0
その他	13	16	12
計	63	51	35

④ 補装具処方数

	30年度	元年度	2年度
義肢	0	0	0
上肢装具	2	3	3
体幹装具	23	17	20
下肢装具	203	182	147
ペルテス病装具	3	3	2
先天股脱装具	2	3	3
内反足装具	17	20	18
車椅子	63	57	69
電動車椅子	2	10	5
座位保持装置	48	49	44
歩行器	4	7	23
頭部保護帽	4	5	6
歩行補助杖	0	4	1
その他	15	9	26
計	386	369	367

(4) 小児科

[本年度の特徴]

前年度同様、発達遅滞を含む発達障がい中心の新患予約がほとんどであり、発達の検査、診断、療育指導及び保育所、学校等との連携が重要な役割となっているが、年々、新患の診療待ち期間が長期化し、更に再診数の増加もあり、診療間隔も長くなる傾向にある。

① 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
5,816	6,017	6,167

② 疾患別初診件数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺（リスクを含む）	1	3	0
精神遅滞	14	19	25
運動発達遅滞	1	0	2
けいれん性疾患	0	1	2
広汎性発達障害	56	97	73
LD・ADHD	13	13	21
頭部外傷後遺症	0	2	0
神経感染症後遺症	0	0	0
無酸素性脳症後遺症	0	1	0
脳血管障害	1	0	0
脳奇形	0	0	0
二分脊椎	0	0	0
奇形症候群	0	0	0
染色体異常	3	2	1
神経・筋疾患	0	0	0
言語発達遅滞	26	18	36
機能性構音障害	0	0	0
難聴	2	0	0
その他	25	53	18
計	142	209	178

(5) 耳鼻咽喉科

[本年度の特徴]

当センターは、新生児スクリーニング検査後の精査機関であり、新生児聴覚スクリーニングの普及に伴い、0～6ヶ月児の新患が増加している。

そのため、6ヶ月未満の難聴の発見、補聴器装用指導を含む療育が増えている。さらに、人工内耳の手術適応年齢も低年齢化し、それに加え人工内耳の両耳装用が可能となったことで、療育の必要な難聴児が増加している。

福島県は、難聴発見率が全国第1位であり、当センターは福島県の難聴児の90%を診断し療育しており、今後ますます当センターの果たす役割が重要になると考えられる。

また、言葉の遅れ、発音の異常についても、現在、小児科や小児精神科で早期の対応が難しいため、当科を先に受診する症例が増え、聴検と同時に言語評価がますます増加している状況である。

① 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
2,247	2,189	1,968

② 疾患別初診件数

	30年度	元年度	2年度
難聴（疑いを含む）	118	115	118
構音障害	30	43	53
耳介外耳道奇形	0	1	0
言語発達遅滞	17	46	46
口唇・口蓋裂	0	0	0
耳垢栓塞	6	4	8
中耳炎・鼻炎・アレルギー性鼻炎	5	3	1
副鼻腔炎	5	2	0
鼻咽腔閉鎖不全症	1	0	0
その他	24	10	12
計	206	224	238

(6) 精神科

[本年度の特徴]

新患受診の内訳をみると、ほぼ発達障害の患者であり年齢層も低年齢化しており、就学前の幼児が半数近くを占める。また、発達障害に情緒障がいや不適用行動などの合併症がみられる。

① 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
3,262	3,067	2,997

② 疾患別初診件数

	30年度	元年度	2年度
精神遅滞	2	3	1
言語発達遅滞	0	0	0
ADHD/LD/チック	6	2	4
ASD/自閉症	89	86	108
広汎性発達障害			
睡眠障害	0	1	2
摂食障害	0	0	0
適応障害	4	1	1
精神病	0	0	0
不安障害	0	0	0
その他	2	3	1
計	103	96	117

(7) リハビリテーション科

[本年度の特徴]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により診療件数が減少した。

① 年間診療件数（通所を含む）

30年度	元年度	2年度
9,545	9,636	8,998

② 理学療法

[本年度の特徴]

18歳以上の新規処方数が年々増加しているため、令和元年度より新規処方数の枠に18歳以上の枠を増やした。

対象児数については、令和2年度は新型コロナ感染症の影響で受診・処方が少ない。

ア 新規処方数

年 齢	30年度	元年度	2年度
0～5ヶ月	0	1	1
6～11ヶ月	6	2	6
12～17ヶ月	8	4	4
18～23ヶ月	0	3	3
2歳	2	2	1
3～5歳	10	8	9
6～12歳	27	28	15
13歳～17歳	83	23	8
18歳～		77	70
計	136	148	117

イ 疾患別対象児数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺（リスクを含む）	174	175	167
その他の脳原性疾患	77	74	66
二分脊椎・脊椎疾患	13	15	12
進行性神経・筋疾患	23	31	26
骨・関節疾患	8	19	6
染色体異常	16	16	18
（精神）運動発達遅滞	23	16	17
その他	20	31	27
計	354	377	339

③ 作業療法

[本年度の特徴]

自閉スペクトラム障害児が外来児の過半数を占めている。

開始時年齢は、3～5歳が過半数を占めていた。

ア 新規処方数

30年度	元年度	2年度
79	84	77

イ 疾患別対象児数

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺（リスクを含む）	49	57	56
その他の脳原性疾患	48	49	43
二分脊椎・脊椎患者	5	6	7
進行性神経・筋疾患	9	12	14
骨・関節疾患	0	1	3
染色体異常	14	10	8
（精神）運動発達遅滞	37	34	38
自閉スペクトラム障害等	234	205	175
その他	9	7	6
計	405	381	350

ウ 訓練開始時年齢

		30年度	元年度	2年度
0歳	0～5ヶ月	1	0	0
	6～11ヶ月	4	4	5
1歳	12～17ヶ月	6	5	4
	18～23ヶ月	17	13	12
2歳		80	72	59
3～5歳		204	185	171
6～12歳		86	89	84
13歳～		7	13	15
計		405	381	350

④ 言語聴覚療法

訓練と検査を含めた新規処方と継続を含めた対象児数は、778名、訓練と検査を行った延件数は3,662件であった。

ア 新規処方数

30年度	元年度	2年度
199	242	266

イ 言語障害別対象児数

		30年度	元年度	2年度
脳性まひ（リスクを含む）		11	3	7
精神（運動）発達遅滞		6	18	16
発達障がい（ASD、ADHD等）		99	75	74
言語発達遅滞		15	20	31
聴覚障害	その他（疑いを含む）	267	309	349
	補聴器	198	202	182
	人工内耳	57	57	59
機能的構音障害		29	25	46
口唇口蓋裂		0	0	0
吃音		5	9	8
染色体異常		4	1	0
後遺症		5	1	3
その他		0	3	3

⑤ 心理検査・療法

[本年度の特徴]

心理検査は、小児科のオーダーによる発達評価が多くを占め、約1～2年の間隔で実施している。対象は、身体的な合併を伴う児も含め様々であるが、近年は、発達障がい児に対する評価が非常に多くなっている。

心理療法は、二次障がいや不定愁訴等を対象とし、カウンセリング、遊戯療法を実施しており、発達評価だけではなく心理的支援のニーズが高まっている。

		30年度	元年度	2年度
心理検査	知能検査	885	901	771
	発達検査	238	244	201
	性格検査	0	10	16
	その他	865	993	919
心理療法	集団	0	0	0
	個人	164	371	258
	箱庭	0	0	0
	その他	0	0	0
計		2,152	2,519	2,165

(8) その他の診療科

① 歯科

担当医：療育センター歯科協力会

[本年度の特徴]

齲蝕症で受診した患者には、歯肉炎を併発している割合が多い。

入所児に対して定期的に歯みがき指導を行っている。

ア 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
2,701	2,666	2,354

イ 疾患別初診児数

	30年度	元年度	2年度
外傷	0	0	0
齲蝕症	19	22	23
歯髄炎	0	1	0
根尖性歯周炎	0	1	0
歯肉炎	19	10	20
歯周炎	2	1	1
咬合異常	0	1	0
欠損	0	0	0
その他	6	9	3
計	46	45	47

② 眼科

[本年度の特徴]

屈折異常（特に遠視性乱視、近視性乱視が多い）と斜視の受診児が多く、これらに対して眼鏡の装用を指導し視機能の向上を目指している。

ア 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
409	379	369

イ 疾患別初診児数

	30年度	元年度	2年度
屈折異常	23	35	21
斜視	4	4	14
視覚発達遅延	6	0	0
眼底・視神経疾患	2	0	0
先天異常	0	0	0
眼振	0	0	0
結膜炎	0	0	0
眼瞼内反症	0	0	0
一般	0	0	0
その他	2	4	6
計	37	43	41

③ 泌尿器科

[本年度の特徴]

患者の多くは、二分脊椎、脊髄損傷等による神経因性膀胱の患児である。自己導尿を行っている患児の定期的な診察と検査（検尿・エコー・膀胱造影）を実施しフォローしている。

ア 年間診療件数

30年度	元年度	2年度
128	138	113

(9) 薬剤部、臨床検査、放射線、地域支援室

① 薬剤部

ア 年間処方件数

	30年度	元年度	2年度
外 来	4,435	4,373	3,797
入 所	1,390	1,469	1,202
計	5,825	5,837	4,999

② 臨床検査

ア 年間臨床検査数

	30年度	元年度	2年度
血液・生化・血清検査	7,345	7,466	4,979
尿検査	3,192	3,060	2,239
細菌検査	193	199	64
電気生理検査	345	348	311
病理学検査	0	1	1
その他	115	156	48
計	11,190	11,230	7,642

③ 放射線室

ア 年間撮影件数

		30年度	元年度	2年度
一般撮影	外来	2,465	2,538	1,905
	入所	887	671	383
CT撮影	外来	96	125	137
	入所	7	6	9
計		3,455	3,340	2,434

④ 地域支援室

平成17年4月から設置

ア 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業

平成17年度から、地元の医療機関で継続した訓練が受けられるよう、理学療法士や作業療法士、保健師などが応援スタッフとして赴き技術支援を実施している。

実施地域	実施医療機関	登録者数		実施(回)	実施人数(人)				
		理学療法	作業療法		理学療法		作業療法		個別相談(所外)
					実	延	実	延	
相 双	南相馬市立総合病院	9	8	11	8	29	7	20	3
県 南	埴厚生病院	5	3	11	5	42	3	27	4
計		14	11	22	13	71	10	47	7

打合せ及び会議…事業打合せ6回、事業反省会2回、事業評価会1回

イ 保健・医療・福祉相談

電話や面接形式で保健・医療・福祉に関するあらゆる相談を受けている。相談内容としては、「初めての受診に関する相談」や「短期入所事業に関する相談」、「治療・訓練目的の入所(通所)相談」などが多い。

また、成人後の通院に関する相談や退所後の社会資源等の相談も増えている。

これらの相談に対し、情報提供を含めた助言、及び児童相談所をはじめとした地域の保健・医療・福祉担当者と連携した対応を行い、処遇困難等のケースについては、ケース会議やサービス担当者会議を開催または参加している。

なお、令和元年より発達に不安のある方の初めての受診予約についても地域支援室で行っている。

(件)

相談内容	手段	電話	面接	計
短期入所事業に関するもの		272	113	385
入所・通所に関するもの		250	80	330
初めての受診に関するもの		476	0	476
医療給付に関するもの		209	47	256
福祉制度に関するもの		69	21	90
療育に関するもの		50	5	55
その他		102	14	116
計		1,428	280	1,708

ケース会議等の開催…年8回

3 児童発達支援センター

(1) 医療型児童発達支援 「おひさま」

<年間目標>

- 1 安心して保育に参加する。
- 2 集団のなかで楽しく遊ぶ。
- 3 基本的な生活習慣を身につける。

<指導目標>

- ・ 日常生活リズムを身につけられるよう支援する。
- ・ 友達や先生とのかかわりを通して、人とかかわることの楽しさを伝える。
- ・ 季節の移り変わりを知り、自然に関心を持てるよう支援する。
- ・ 遊びを通して経験の幅を広げる工夫をする。
- ・ 人の話を聞いたり、音楽遊びを楽しんで行えるよう支援する。
- ・ 身体を動かす楽しさを知ることができるよう支援する。
- ・ 物を作ったりすることに、興味や関心を持てるよう支援する。

<日課表>

時間	一日の活動内容	子供の活動のねらいと留意点
9:30	通所 検温	・ 保育に来たという気持ちを育て、安心して集団活動に入れるよう促す
9:45	健康チェック 排泄	・ 外来受診、訓練時間の確認 ・ リハビリテーション科医師による診察、健康状態の把握。必要があれば外来受診の連絡調整
10:00	朝の挨拶・はとぼ っぼ体操 保育（着席） 呼名 歌 カレンダーワーク カリキュラムによる活動 水分補給 ポータージ 自主訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子分離での設定保育 ・ 挨拶をし、リズムに合わせて身体を動かす ・ 名前を呼ばれたことで、一定の反応を引き出す。 (繰り返し行うことで一定の反応を獲得する) ・ 始まりの歌、季節の歌、手あそびの歌 ・ 各自の出席ノートにシールを貼る ・ 感覚遊びを中心とした活動 ・ 保護者以外の人からでも飲めるようにする ・ 個別支援計画に基づき行う
12:00	おかえり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者と再会場面を大切にする ・ 保護者と一緒に降所の挨拶をする

ア 年間行事

月	目 標	行 事
4月	・新しい環境に慣れる	・保育始め
5月	・好きな遊びを楽しむ	
6月	・地域の幼稚園との交流を通して、その雰囲気やいろいろな人とのかかわりを体験する	・富田幼稚園との交流保育 (新型コロナ感染予防のため中止)
7月 8月	・水遊びを体験する	・水遊び
9月	・秋の自然に触れ親しむ	
10月	・親子で身体を動かして遊ぶ	・園外保育
11月	・さまざまな素材に触れ感触を楽しみながら遊ぶ	
12月	・行事に楽しく参加する	・クリスマス会
1月	・お正月の遊びを体験する	
2月	・冬の自然に触れ感覚遊びを楽しむ	・節分豆まき
3月	・友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じる	・お別れ会

イ その他

[音楽療法]

毎月第2水曜日10:00~11:00

[おひさま会]

保護者を対象に年3回程度、保護者の要望を取り入れ内容を決める。

※令和2年度実績

令和2年9月2日「所長講話」講師：所長（医師）

令和3年2月24日「よりよいコミュニケーションをめざして」講師：言語聴覚士

ウ おひさま関係統計資料

表1 疾患別構成（各年度3月1日現在）

	30年度	元年度	2年度
脳性麻痺	2	1	2
その他の脳性運動障害	3	5	4
運動発達遅滞	0	1	1
進行性神経・筋疾患	1	0	0
染色体異常	3	1	0
奇形症候群	0	0	0
その他	2	0	4
計	11	8	11

表2 退所後の進路

	30年度	元年度	2年度
普通小学校（特別支援学級）	0	0	0
支援学校（知的障害）	1	0	1
支援学校（肢体不自由）	3	1	1
保育所	0	0	0
幼稚園	0	0	0
児童発達支援	0	1	0
その他	0	1	0
計	4	3	2

表 3 居住地別構成

		30年度	元年度	2年度
県北	福島市	1		
	二本松市			1
	伊達市			
	本宮市			
	伊達郡			
	安達郡			
	県北計	1(9.1%)	0(0.0%)	1(9.1%)
県中	郡山市	6	5	7
	須賀川市			
	田村市	2	1	1
	岩瀬郡			
	石川郡			
	田村郡		1	1
	県中計	8(72.7%)	7(87.5%)	9(81.8%)
県南	白河市	1		
	西白河郡			
	東白川郡			
	県南計	1(9.1%)	0(0.0%)	0(0.0%)
会津	会津若松市			
	喜多方市			
	耶麻郡			
	河沼郡			
	大沼郡			
	会津計	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
	南会津郡	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
相双	相馬市			
	南相馬市	1	1	1
	相馬郡			
	双葉郡			
	相双計	1(9.1%)	1(12.5%)	1(9.1%)
	いわき市	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
	県外			
	その他(不定)			
	合計	11(100%)	8(100%)	11(100%)

(2) 放課後等デイサービス 「ひだまり」 (平成26年10月から事業開始)

当該事業は、障がい児が授業の終了後又は学校の休業日に当センターへ通い、社会生活能力等の向上のために、多彩な専門スタッフが個別支援計画に基づき必要な支援を行うものである。平成30年11月から医療的ケアを必要とする児童の受け入れを開始。

令和2年度から対象児童を小学部1年生から中学部3年生へ拡大した。

〈日課表〉

時間	活動内容
13:00	登所・検温(随時、医療的ケア) 個別活動
15:00	水分補給
15:30	集団活動
16:30	降所開始
17:00	降所

・ 利用者の状況(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30年度	49	61	64	54	47	52	63	54	43	48	69	55	659
元年度	53	52	59	56	41	58	59	52	45	43	44	33	595
2年度	48	56	80	83	60	75	69	57	65	62	67	74	796

(3) 保育所等訪問支援及び障害児相談支援・特定相談支援事業 「そよかぜ」

(平成27年4月開設)

当該事業は、当センターの専門スタッフが、障がい児及び障がいの疑いのあるお子さん(障がい者を含む。)を持つご家族等(以下、「利用者」と言う。)から相談を受け、生活の適応、向上のためのアドバイスを行う。

また、必要に応じ、利用者が通う保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等を訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行う。

① 支援方法

ア 保育所等訪問支援

支援に際し、利用者だけでなく、利用者を取り巻く生活環境(家族、施設等)を含めた多面的な視点でとらえることで、相談内容に応じた専門スタッフをチーム編成し効果的かつ専門的な支援を行う。

必要に応じて、利用者が通う保育所等を訪問し、担当職員等も交えて支援内容を話し合う。

利用者と話し合いながら、ひとりひとりに合ったサービス等利用計画を作成し、きめ細かい支援を継続的に行う。

イ 障害児相談支援及び特定相談支援

利用者から電話等でご相談をいただき、直接アドバイスを行うとともに、サービス等利用計画に基づき、継続的なサービス利用の支援を行う。

② 対象者

ア 保育所等訪問、障害児相談支援及び特定相談支援（共通）

肢体不自由、知的障害、難聴、重症心身障害、発達障害等の障がいのあるお子さん及び障がいの疑いのあるお子さん。（障がい者を含む）

イ 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等へ通い、受給者証を取得している利用者。

③ 対象地域

郡山市内に在住の方。当センターを利用している場合は所在を問わず利用できる。

④ スタッフ

児童指導員（相談支援専門員） 1名…専従

心理判定員、医療技師等（PT、OT、ST）看護技師、保健師…兼任

⑤ 事業実績

サービス等利用計画、モニタリング作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	13	12	14	11	9	10	10	6	7	8	17	7	124
モニタリング	5	2	0	0	2	2	2	3	4	0	3	0	23

サービス等利用計画の内容（延べ数）

医療型児童 発達支援	児童発達 支援	放課後等 デイサービス	短期 入所	保育所等 訪問支援	療養 介護	生活 介護
6	23	57	31	23	1	3

市町村別利用者数

郡山市	福島市	白河市	南相馬市	田村市	浪江町	川俣町	三春町	平田村	大玉村
130	6	1	1	1	1	3	1	1	1

4 短期入所事業及び日中一時支援事業

・利用状況（利用定員 6人/日）

			30年度	元年度	2年度
新規契約数			48	32	※30
利 用 内 訳	短期入所 (宿泊)	実人数	42	48	7
		件数	203	178	8
		延べ日数	580	540	25
	日中一時支援 (日帰り)	実人数	45	39	29
		延べ日数	363	349	205

※ 内訳:短期入所14件、日中一時支援16件

・短期入所委員会…年3回実施

5 発達障がい者支援センター

(1) 設立の目的

当センターは、発達障害者支援法に基づく支援機関である。福島県在住の自閉症などの発達障がいのある方やその家族が安心して暮らすための支援をするとともに関係機関と連携を図りながら身近な地域での支援体制の整備を目的としている。

(2) 発達障がいとは

発達障害者支援法では自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものとされている。(発達障害者支援法第2条)

(3) 業務内容

① 相談支援

日常生活等に関わる相談を受け、助言や福祉サービスの情報提供を行う。

② 発達支援

発達の状態について、医学的な診断や発達検査等による評価を行い、発達障がい者及びその家族や関係機関に対して助言を行う。

③ 就労支援

就労を希望する発達障がい者に対して就労に向けての必要な相談を行うとともに、必要に応じて労働関係機関と連携を図る。

④ 普及・啓発活動

発達障がいについての正しい情報や社会的支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう普及・啓発を行う。

(4) 実施件数

① 相談支援(就労支援を除く)・発達支援(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

年齢層	実支援 人員
0～3歳(乳幼児前期)	21
4～6歳(乳幼児後期)	35
7～12歳(小学生)	38
13～15歳(中学生)	21
16～18歳	12
19歳以上	131
不明	78
合計	336

障がい種別	実支援 人員
自閉症	48
アスペルガー症候群	10
広汎性発達障害	4
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	26
学習障害 (LD)	0
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	7
不明(未診断も含む)	241
合計	336

相談内容(重複有)	延支援 件数
相談の対象となっている児(者)が発達障がいかどうか知りたい	188
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	68
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障がい福祉サービスなど)	13
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	142
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	34
進路や将来の生活に関する相談をしたい	12
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	28
今後の就労について相談したい	22
現在勤めている職場に関する相談をしたい	69
その他	213
合計	789

② 相談支援(就労支援に重点を置くもの)・就労支援(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

年齢層	実支援 人員
0～3歳(乳幼児前期)	
4～6歳(乳幼児後期)	
7～12歳(小学生)	
13～15歳(中学生)	
16～18歳	
19歳以上	8
不明	9
合計	17

障がい種別	実支援 人員
自閉症	4
アスペルガー症候群	1
広汎性発達障害	0
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	5
学習障害 (LD)	0
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	0
不明 (未診断も含む)	7
合計	17

相談内容 (重複有)	延支援 件数
相談の対象となっている児(者)が発達障がいかどうか知りたい	4
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	0
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障がい福祉サービスなど)	0
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	9
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	3
進路や将来の生活に関する相談をしたい	2
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	1
今後の就労について相談したい	21
現在勤めている職場に関する相談をしたい	15
その他	4
合計	59

③ 普及・啓発活動

	実施回数	延参加人数
センター主催で企画した研修(実施状況は(5)に記載、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)	0	0
外部から講師依頼を受けた研修(講師派遣)	14	332
合計	14	332

④ 関係施設・関係機関等との連携

	実施回数	延参加団体数
調整会議	1	22

⑤ 支援機関に対する訪問相談支援事業

対象機関	実支援箇所数
保育所	3
幼稚園	1
児童クラブ	2
合 計	6

(5) 主催研修の実施状況

※①～③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

① 家族のためのワークショップ事業

対象者： 発達障がいまたは発達障がいの疑いのある方の家族

内 容：ア 発達障がいのある子どもの理解と支援（講義）

イ サポートブックについて（講義）

ウ 情報交換（グループワーク）

② 発達障がい専門療育力向上事業

対象者：発達障がい児（者）の支援機関（障害児通所支援事業所、障害福祉サービス事業所等）

内 容：事例検討会を実施し、地域の専門家に助言を依頼する。

③ ペアレント・トレーニング講座

内 容：発達障がいのある子どもの特性に合わせた関わり方を学ぶことができ、講義だけでなく少人数のグループワークや、家庭での実践を通して学べるプログラム。

(6) 被災した障がい児に対する医療支援事業実施状況

内 容：東日本大震災又はそれに伴う原発事故により避難している、発達障がいの疑いのある児童について、来所又は巡回により診察を行う。

来所相談 … 0回

巡回相談 … 3回 6名（いわき市：3回 6名）

6 その他

(1) 実習生・ボランティア受入

看護実習	実人数 18人、受入延日数 18日（リモート実習）
ボランティア	新型コロナウイルス感染症予防のため、受入なし
歯科実習生	実人数 10名 受入延日数 10日
星総合病院視察研修	PT研修 2人 受入延日数 3日 OT研修 2人 受入延日数 2日

(2) 外部講演会講師・ケース検討会等（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）

[言語聴覚療法外部依頼関係]

実施月日	内 容
令和2年6月1日	聴覚支援学校平校 ケース検討会(オンライン)
同年6月23日	郡山市おやこふれあい教室講師
同年6月25日	浅川町・石川町ことばの教室講師
同年7月29日	聴覚支援学校福島校 ケース検討会(オンライン)
同年8月4日	県難聴・言語障害教育研究法会 指導者研修会講師
同年8月25日	聴覚支援学校福島校 みみらんどセミナー講師
同年9月3日	郡山市おやこふれあい教室講師
同年10月1日	浅川町・石川町ことばの教室講師
同年11月24日	郡山市おやこふれあい教室講師
同年11月24日	聴覚支援学校平校 ケース検討会(オンライン)
同年12月23日	浅川町・石川町ことばの教室講師
令和3年1月14日	児童発達支援カラコロ ケース検討会
同年1月20日	聴覚支援学校本校 ケース検討会(オンライン)
同年1月26日	希望ヶ丘学園 療育指導研修会講師
同年1月28日	聴覚支援学校 ケース検討会
同年2月25日	郡山市おやこふれあい教室講師
同年3月3日	浅川町・石川町ことばの教室講師
同年3月4日	保育所等訪問支援(飯野幼稚園)

[理学療法外部依頼関係]

実施月日	内 容
令和2年10月6日	特別支援教育センター 研修会講師

(3) 公開講座

療育に関する知識を啓蒙するために、だれでも参加できる「公開講座」を開催している。

日 時：原則毎月第2金曜日 午後4時～

場 所：総合療育センター会議室

参加費：無料

令和2年度

開催月	講 師	講 座 の 内 容
7月	医師（整形外科）	障がい者とスポーツについて
8月	医師（小児科）	重症心身障害児と医療的ケア
10月	言語聴覚士	ことばの発達とコミュニケーション (オンライン開催)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当初10回開催を予定したが3回の開催となった。